

# 茨木市子育てハンドブック 作成仕様書

- 1 冊 子 名 子育てハンドブック（2026年～2028年）
- 2 発 行 部 数 各年度14,200部
- 3 規 格
- ① 冊子サイズ B5又はA5版
  - ② ページ数 B5版：120頁以内、A5版：140頁以内（それぞれ広告欄含む）  
情報量により多少前後する可能性あり（参考：現行B5版で112頁）
  - ③ 紙質 特に規定しないが、相当の耐久性であること
  - ④ 色 フルカラー
- 4 内 容
- ① デザイン等  
製作業者において、デザイン及びレイアウト（地図・イラスト・広告配置等含む）を行うこと。但し、市と十分な打合せ協議のうえ進めるものとする。
  - ② データ提供  
市にて保有する行政情報を電子データにて製作業者に提供する。また、写真・イラスト等事前に許可が必要な場合は、必要期日までに使用許可を得ること。
- 5 掲 載 広 告
- ① 広告主及び広告内容については、茨木市広告事業実施要綱第5の規定に基づき、事前に市にて審査するものとする。
  - ② 広告主について、茨木市広告掲載基準第4第1項第19号の基準を確認するため、市税の滞納調査同意書を広告主から收受し、市に提出すること。
  - ③ 掲載料については、同じ掲載条件で著しい差が生じないよう一定の配慮をすること。
- 6 校 正 各年度最低2回以上とする。
- 7 発 行 日 各年度9月下旬  
※詳細な発行日については、市と協議すること。
- 8 納 入 先 茨木市こども育成部子育て支援課（茨木市立こども支援センター）  
〒567-0888 茨木市駅前三丁目9番45号  
電話 072-624-9301 FAX 072-624-9302
- 9 留 意 事 項
- ① 冊子作成において、広告料徴収結果に関わらず、上記発行部数は確保するとともに、発行物の品質においても、上記規格を遵守し、既存発行物の冊子水準は最低限維持すること。
  - ② 校正原稿について、原則手書き修正の原稿渡しとする
  - ③ 成果物はPDFファイルにてDVD納品すること。  
(広告掲載の有無の両編でデータ納品すること)
  - ④ 行政情報の著作権は市に帰属し、広告情報の著作権は製作業者に帰属する。
  - ⑤ 梱包は無地の用紙を使用のうえ、1包50部単位で納品し、そのうち150包はダンボールに梱包して納品すること。
  - ⑥ 納品時には、資材確認表（市にて用紙を提供）を提出すること。
  - ⑦ 各MAPページには、広告を掲載しないこと。
  - ⑧ その他編集作業等を進めるうえで懸案事項が発生すれば、その都度、市と協議して進めること。
- 10 問 合 せ 先 茨木市こども育成部子育て支援課 鈴村・杉阪  
電話 072-624-9301